重要事項説明書

1．　事業者の概要

法人名	株式会社すまいるナーシング			
代表者	役職名	代表取締役	氏名	インクランガジャルド裕美
所在地 電話番号	住所　〒152-0023 東京都目黒区八雲 2 丁目 8-2　ウエルス都立大 102 号室 電話　03-5731-9210　　FAX　03-5731-9211			
法人の設立	平成 29 年 10 月 17 日			

2．　事業所の概要

事業所の名称	日本財団在宅看護センター　すまいるナーシング
所在地 電話番号	住所　〒152-0023 東京都目黒区八雲 2 丁目 8-2　ウエルス都立大 102 号室 電話　03-5731-9210　　FAX　03-5731-9211
事業所番号	1361090283（介護保険）指定日平成 30 年 1 月 1 日 7299951（医療保険）指定日平成 30 年 1 月 1 日
管理者名	インクランガジャルド裕美

3．　事業所の職員体制

職種	常勤	非常勤
管理者	1 名	
訪問看護師	6 名	4 名
訪問リハビリ職員	4 名	0 名
事務職員	2 名	0 名

4．実施地域

目黒区の一部、世田谷区の一部、大田区の一部、品川区の一部

※上記地域以外でもサービスを実施する場合があります。

※実施地域を越える場合の交通費に関しては以下の通り

5. 営業日時

（1）①　営業日：月曜日から土曜日まで　但し、国民の祝日、12 月 31 日から 1 月 3 日までを除く

②　営業時間：（月～土曜）午前 9 時から午後 6 時まで

（2）常時 24 時間、利用者やその家族からの電話等による連絡体制の整備あり

6. サービスの内容

（1）医師の指示に基づき、訪問看護計画・介護予防訪問看護計画をたて、サービスを実施いたします。

① 療養上の世話

清拭・洗髪などによる清潔の管理・援助、食事（栄養）及び排泄等日常生活療養上の世話、ターミナルケア

② 診療の補助

褥瘡の予防・処置、カテーテル管理等の医療処置

③リハビリテーションに関すること。

④家族の支援に関すること。

家族への療養上の指導・相談、家族の健康管理

⑤在宅ホスピスケア

⑥精神疾患を持つ方への訪問看護・家族支援

⑦医療的ケア児・その家族への訪問看護・家族支援

（2）保険適応外の訪問看護・介護サービス

介護保険や医療保険の適応範囲を超えた場合や、病院受診時、移送時、冠婚葬祭の付き添いなどについては自費によるサービス提供も可能です

7. 虐待の防止について

1. 当該事業所は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、以下の対策を講じます。
2. 虐待防止責任者を選任しています。　　虐待防止責任者　インクラン裕美
3. 苦情解決のための体制を整備しています。
4. 研修等を通じて、従業員の人権意識の向上や知識・技術の向上に努めます。

8. 事故発生時の対応

1．サービス提供に際し、利用者に事故が発生した場合には、速やかに区市町村、介護支援専門員、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

2．前項の事故の状況及び事故に際して採った処置について記録し、当該利用者の契約終了の日から２年間保存します。

3．利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

9. サービス内容及び個人情報取り扱い等に関する苦情・相談について

利用者からの相談、苦情等に対する窓口を設置し、サービス等に関する利用者の要望、苦情等に対し、迅速に対応します。

（事業者の窓口） 株式会社すまいるナーシング	所在地　東京都目黒区八雲 2 丁目 8-2 ウエルス都立大 102 号室 TEL　03-5731-9210 受付時間　月~土　9:00～18:00
（市町村の窓口） 権利擁護センター「めぐろ」	TEL　03-5768-3963
大田区福祉オンブズマン	TEL　03-5744-1130
世田谷区保健福祉サービス苦情審査会	TEL 03-5432-2605
成年品川後見センター	TEL 03-5718-7174
国民健康保険団体連合会	TEL 03-6238-0177
（東京都の窓口） 福祉サービス運営適正化委員会（事務局）	TEL 03-5283-7020

※重要事項について文書を交付し、説明しました。

令和　　年　　月　　日

株式会社すまいるナーシング　　代表取締役　インクランガジャルド裕美

説明者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は重要事項について説明を受け、同意し、交付を受けました。

氏名(自署)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代理人（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（続柄：　　）